

山市の病院で発生したクラスター以降、大規模な感染例もないため、6月15日から分散勤務を平常の執務体制に戻したいと考えている。なお、感染拡大の第二波、第三波も懸念されているため、今後、いつでも分散勤務に移行できるように、準備しておきたい。

◆中山 定則 議員

【新型コロナウイルス感染拡大による町内への影響と対策について】

問 全国的な休業要請等で経済活動が停滞し、雇用情勢が悪化しているが、町の就業者にも影響は出ているか、個人住民税の特別徴収はどのような状況か。

答 町内のいくつかの企業においては、商工会に相談等があり、ハローワークを通じて、雇用調整助成金を申請中であり、現在のところは、解雇された等の情報、相談は入っていない。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したため、事業主から、個人住民税の徴収猶予の申請が1件提出され、許可している。

この制度は、令和2年4月30日に、地方税法等の一部を改正する法律等が公布され、同日から施行されたことにより、創設されたもので、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した事業者等について、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するほぼ全ての町税について、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収が猶予できる特例である。このほか、本町のこの制度の申請による許可は、法人町民税で1件、固定資産税で1件、合計3件の申請があり、全て許可している。

問 鬼北町企業応援給付金はどのような申請状況か。

答 企業応援給付金の申請を受け付けている商工会によると、申請を受け付けたのは3件であるが、問い合わせは100件近くあり、今後、伸びてくるのではないかと考えている。

問 道の駅の売上が大幅に減少していると聞くが、支援策は検討しているか。

答 「森の三角ぼうし」の3月から5月末までの売上は、前年が9,106万4千円、今年が7,407万9千円で、1,698万5千円の減となっている。また、「日吉産地」は、前年が8,481万4千円、今年が6,954万5千円で、1,526万9千円の減となっている。

売上減少に対する支援策として、地方創生臨時交付金を活用し、道の駅の集客回復を図るため、集客回復促進事業を創設し、2つの道の駅に100万円ずつ復興イベント等に要する経費の支援を行いたいと考えている。また、大消費地への野菜等の販売を強化するため、農産物外販強化推進事業の創設により、「森の三角ぼうし」に商品開発等に係る経費、237万8千円、「夢産地」に野菜等の外販に係る車両等の購入経費、773万2千円の支援を実施したいと考えている。

問 特別定額給付金による町内の消費拡大効果は表れているか。

答 本町では、6月4日までに、4,568世帯、9,240人、9億2,400万円を支給済みである。しかし、支給を開始して、1カ月も経っていない状況や、緊急事態宣言は解除されたも

の、不要不急の外出自粛要請が長く続いたことなど、町民の皆さまも自粛ムードがある中であるため、消費拡大が際立って見える状況ではないと考えている。

問 地域の農林産物の消費拡大のため、食育推進事業費を増額する考えはないか。

答 地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルスの感染拡大によって、売上が減少した町内の農家の方が生産した農畜産物を、学校給食で積極的に使用するため、6月補正で100万円増額する予算を計上している。

問 今後、オンライン学習に取り組んでいく考えはないか。

答 児童生徒の運動不足解消を図るため、郡内の小中学校の体育主任やB&G職員が中心となり、ストレッツ運動の動画を作成し、ユーチューブで放送するとともに、各学校のホームページ上でも動画を見ることができるようになっていたところである。

今後、新型コロナウイルス感染拡大の長期化が想定され、再び臨時休業となる可能性も大きいことから、子どもたちの学習支援のため、遠隔授業が行えるような機器整備や体制づくりを検討していきたい。

国においては、令和元年度から「GIGAスクール構想」を提唱し、児童生徒1人1台のコンピュータの整備を目標とする全国の市町村に通知があった。本町においても、国の補正予算を活用し、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を行うため、6月補正予算に、備品購入費として、小中学校合

わせて、5,362万8千円を計上している。

【第一次鬼北町長期総合計画の後期基本計画作成について】

問 第二次鬼北町長期総合計画の後期基本計画に、コロナ禍の中で災害時の避難所体制整備などのコロナ対策施策を盛り込む考えはないか。

答 長期総合計画では、推進施策として「防災・減災対策」を掲げ、施策方針に「避難体制の整備」を挙げているが、コロナ禍の中で、災害時の避難所体制整備など新型コロナウイルス感染症対策については、記載していないため、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策に関する体制を明記するとともに、必要な資機材の整備についても、計画に盛り込みたいと考えている。

【適正な事務処理の確保について】

問 各課各係で、適正な事務処理を確保するため、全ての業務について業務マニュアル、チェックリスト等の業務手順書などを作成し、リスク分析に取り組む考えはないか。

答 行政職員による不祥事を背景に、地方公共団体における「内部統制制度」が導入された。これは、行政サービスの提供などの事務を執行する主体である長自らが、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別および評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保するものである。内部統制は、業務に組み込まれ、組織内の全てのものにより、遂行されるプロセスであることから、全職員が主体的に取り組むことが求められ、継続的に見直しを行いながら構築していく